



議決権行使が簡単に！ スマートフォンからQRコード*を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

「スマート行使」対応

第83期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

場所

加古川プラザホテル 2階 鹿兒の間
兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件



加古川観光名所
「ハリマ化成マリーゴールド園」



化学遺産
「トール油蒸留パイロットプラント」

写真の詳細は、Harima Chemicals News
(同封)でご紹介しています。



ハリマ化成グループ株式会社

証券コード：4410

目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使のご案内	2
■ ライブ配信のご案内	4
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件	5
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	9
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	12
■ 事業報告	
経営成績等の概況	14
当社の財産および損益の状況 (単体)	
会社の株式に関する事項	25
会社役員に関する事項	27
剰余金の配当などの決定に関する方針	33
会計監査人に関する事項	
会社の体制および方針	

■ 連結計算書類	
連結貸借対照表	34
連結損益計算書	35
連結株主資本等変動計算書	
連結注記表	
■ 計算書類	
貸借対照表	
損益計算書	
株主資本等変動計算書	
個別注記表	
■ 監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	36
計算書類に係る会計監査人の監査報告書 (単体)	
監査等委員会の監査報告書	38

交付書面省略事項



- ・このマークの事項(交付書面省略事項)は、法令および定款第14条の定めに基づき、当社ウェブサイト等に掲載しており、本書面には掲載していません。なお、監査等委員会、会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には交付書面省略事項が含まれています。
- ・本株主総会においては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本書面をお送りいたします。

株主総会の運営への大きな変更が生じた場合、以下のウェブサイト等に掲載いたします。

www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html



株 主 の 皆 様 へ

2025年6月4日
東京都中央区日本橋3丁目8-4
ハリマ化成グループ株式会社
代表取締役社長 長谷川 吉弘

第83期 定時株主総会招集ご通知

当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使できます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁「議決権行使のご案内」に従い、**2025年6月25日（水曜日）午後5時20分までに**議決権を行使してください。

株主総会当日の様子はライブ配信を通じてご覧いただけます。詳細は、4頁「ライブ配信のご案内」をご参照ください。

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
加古川プラザホテル 2階 鹿児島の間（最終頁「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第83期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトにて電子提供措置事項である本招集通知を掲載しています。

当社ウェブサイト

<https://www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html>



以下のウェブサイトにも掲載しています。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記にアクセスして、銘柄名（ハリマ化成グループ）または証券コード（4410）を入力・検索して、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

以上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合

株主総会会場で 議決に参加される場合



株主総会開催日時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

同封の議決権行使書用紙を切り離さずにご持参いただき、会場受付にご提出ください。

事前行使の場合

郵送(書面)による 議決権行使の場合



行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時20分 到着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示とされたものとして取り扱わせていただきます。

記入方法は以下をご参照ください。

インターネット等による 議決権行使の場合



行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時20分 締切

指定の議決権行使ウェブサイトアクセスいただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号

ハリマ化成グループ株式会社 印

※は、2025年6月25日(水曜日)開催の株主総会(以下「株主総会」といいます)に出席する株主(以下「株主」といいます)が、この議決権行使書(以下「行使書」といいます)に記した内容に基づき、2025年6月25日(水曜日)までに行使する権利を行使するための書面です。

2025年6月 日

各議案につき賛否の表示をされる場合は、賛成の意思表示がある場合は「賛」の欄に○印を記入し、反対の意思表示がある場合は「否」の欄に○印を記入してください。

ハリマ化成グループ株式会社

インターネットと併用で行使された場合は、インターネットを有効とします。併用は認められません。この議決権行使書は、行使期限までに提出してください。

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に賛否を記入し、2025年6月25日(水曜日)午後5時20分までに提出するようにしてください。
- 「賛」か「否」か、どちらの欄にも賛否を記入しない場合は、議案に対する賛否の表示とされたものとして取り扱われます。
- 賛否の表示は、青色のボールペンにより、はっきりと印を記入してください。
- 議決権行使書にインターネットで行使された場合は、あらかじめインターネット上でログインし、議決権行使プラットフォームにアクセスし、行使期限までに行使してください。この場合、議決権行使書を提出する必要はありません。

ハリマ化成グループ株式会社

5頁から13頁に記載の議案の内容をご参照のうえ、こちらに各議案の賛否をご記入ください。

- 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- 一部候補者を反対される場合
⇒ 「賛」または「否」の欄に○印を表示し、除外する候補者の番号を欄内にご記入ください。

議決権行使のお取扱い

書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

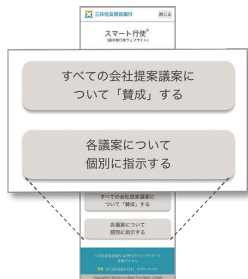
議決権行使コードおよびパスワードを入力せずに議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、右記の「議決権行使コード、パスワードを入力する方法」にて、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

- ・ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ・ パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる
議決権行使の操作方法に
関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

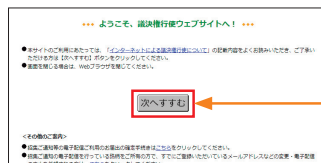
議決権行使コード、パスワードを 入力する方法

パソコンやスマートフォンから、議決権行使ウェブサイト上で議決権を行使できます。

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

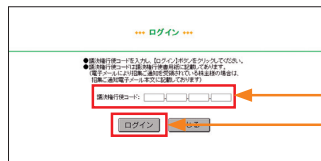


1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」
をクリック

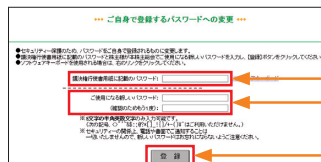
2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使
コード」を入力

「ログイン」
をクリック

3 議決権行使書用紙に記載されたパスワードを 入力し、新しいパスワードをご設定ください。



議決権行使書用
紙記載のパスワ
ードを入力

ご自身で新しいパ
スワードを設定

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

専用ダイヤル
0120-652-031 (午前9時～午後9時)

ライブ配信のご案内

株主総会の議事進行の様子をライブ配信でご覧いただけます。

当日株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2025年6月26日（木曜日） 午前10時 ～ 株主総会終了時刻

※ライブ配信ページは、同日の午前9時30分頃に開設予定です。

視聴方法

以下URLまたはQRコードから専用ウェブサイトアクセスいただき、ログイン画面でID、パスワードをご入力ください。

専用ウェブサイト

<https://4410.ksoukai.jp>



- ・ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（9桁）
- ・パスワード：株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」（7桁）

※上記の専用ウェブサイトにて、事前に視聴環境のテストを行えます。

専用ウェブサイトに関するお問い合わせ先

V-CUBEコールセンター



03-6833-6225

株主総会当日 午前9時 ～ 株主総会 終了時刻

株主総会のライブ配信に係るご留意事項

- ・ ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、事前に書面またはインターネット等により議決権を行使してください。
- ・ ご覧いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・ ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 当日の株主総会会場の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ システム障害等の緊急事態や事情変更への対応等、ライブ配信に変更が生じる場合には当社ウェブサイト（www.harima.co.jp）にてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）5名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものです。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、監査等委員会の検討においても、異議はありませんでした。

取締役候補者は以下のとおりです。

候補者 番号	氏 名	現在の役位および担当	候補者属性
1	は せ がわ よし ひろ 長谷川 吉 弘	代表取締役社長	再 任
2	たに なか いち ろう 谷 中 一 朗	専務取締役 専務執行役員 研究開発カンパニー長	再 任
3	た おか しゅん いち ろう 田 岡 俊一郎	常務取締役 常務執行役員 ローター社会長 経営企画グループ長	再 任
4	ろ えい けつ 呂 英 傑	常務取締役 常務執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	再 任

1

は せ がわ よし ひろ
長谷川 吉 弘
(1947年8月30日生)



再 任

所有する当社の株式数
164,435株

候補者とした理由

長年にわたり代表取締役として、当社グループの経営を担っています。これまでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

2

たに なか いち ろう
谷 中 一 朗
(1968年3月12日生)



再 任

所有する当社の株式数
39,285株

候補者とした理由

当社グループの研究開発部門および主要な海外事業であるローター社を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1977年	4月	当社入社
1977年	12月	当社取締役
1983年	8月	当社常務取締役
1985年	6月	当社取締役副社長
1987年	6月	当社代表取締役副社長
1988年	5月	播磨商事株式会社（現 ハリマ化成商事株式会社） 代表取締役社長（現任）
1988年	6月	当社代表取締役社長（現任）
1994年	11月	ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長（現任）
2004年	4月	公益財団法人松籙科学技術振興財団理事長（現任）
2012年	10月	ハリマ化成株式会社代表取締役社長（現任）
2014年	6月	ローター社会長

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1993年	4月	当社入社
2005年	4月	当社中央研究所開発室長
2008年	6月	当社執行役員
2010年	6月	当社取締役
2011年	1月	当社経営企画室長
2012年	10月	当社情報システムグループ長
2012年	10月	当社監査グループ、業務グループ担当
2014年	6月	当社常務取締役
2014年	6月	当社常務執行役員
2014年	6月	ローター社社長兼CEO
2020年	6月	当社専務取締役（現任）
2020年	6月	当社専務執行役員（現任）
2021年	6月	ハリマ化成株式会社取締役（現任）
2023年	3月	当社研究開発カンパニー長（現任）
2023年	6月	ローター社会長

3

た おか しゅんいちろう
田 岡 俊一郎
(1959年10月21日生)



再 任

所有する当社の株式数
29,106株

候補者とした理由

海外関連業務の経験などに基づく高い見識と、海外子会社を含む経営管理全般に関する豊富な経験が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1982年	4月	株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2008年	8月	同行業務監査部部付部長（ニューヨーク）
2012年	10月	当社監査グループ長
2013年	10月	当社執行役員
2015年	6月	当社海外業務推進グループ長
2017年	6月	当社取締役
2017年	6月	当社上席執行役員
2017年	6月	当社海外業務推進担当
2017年	6月	当社経営企画グループ長（現任）
2021年	6月	当社常務取締役（現任）
2021年	6月	当社常務執行役員（現任）
2023年	7月	ローター社会長（現任）

4

ろ えい けつ
呂 英 傑
(1959年7月5日生)



再 任

所有する当社の株式数
13,249株

候補者とした理由

当社グループの製紙用薬品事業におけるグローバル展開を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1998年	4月	当社入社
2012年	9月	杭州杭化哈利瑪 副総経理
2017年	6月	当社執行役員
2018年	4月	当社製紙用薬品事業カンパニー 副カンパニー長
2018年	6月	当社上席執行役員
2018年	6月	当社製紙用薬品事業カンパニー長（現任）
2019年	6月	当社取締役
2022年	6月	当社取締役 退任
2022年	6月	当社常務執行役員（現任）
2023年	6月	当社常務取締役（現任）

- (注) 1. 当社の指名・報酬委員会は任意の諮問機関であり、独立社外役員を過半数とする取締役で構成し、委員長は独立社外役員です。
2. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマ化成株式会社代表取締役社長を兼務しており、当社は同社より債務保証を受けています。また、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。
3. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマ化成商事株式会社代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。
4. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマエムアイディ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。
5. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでいます。
7. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、2025年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告（28頁）に記載のとおりです。各候補者が就任された場合は、当該契約の被保険者に含められます。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名のうち3名の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

1 **かわ ばた あき お**
川 畑 明 男
(1958年10月23日)



新 任

所有する当社の株式数
600株

候補者とした理由

長年にわたり研究開発部門および監査部門の業務に携わり、同分野での豊富な経験と知見を有しており、当社グループの監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

2 **みち がみ たつ や**
道 上 達 也
(1957年7月14日生)



再 任

社 外

独 立

所有する当社の株式数
0株

候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、その専門的見地から当社の取締役の職務の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において適切な助言および提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続きその役割を期待して、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1983年	4月	当社入社
2002年	3月	当社中央研究所第二グループ長
2009年	9月	当社樹脂・化成事業企画課長
2013年	11月	当社監査グループ担当課長
2015年	6月	当社内部統制グループ長
2019年	3月	当社監査グループ長（現任）

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1984年	4月	弁護士登録
1987年	4月	北門総合法律事務所開設 現在に至る
1987年	6月	当社社外監査役
2015年	6月	当社監査等委員である取締役（現任）
2020年	4月	当社指名・報酬委員会委員長（現任）

3

か のう じゅん こ
加 納 淳 子

(1973年6月10日生)



新 任

社 外

独 立

所有する当社の株式数

0株

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1996年 4月 京都府警察本部 入職
 2007年 12月 弁護士登録
 弁護士法人第一法律事務所 入所
 2017年 1月 同法人パートナー弁護士（現任）
 2018年 6月 木村工機株式会社社外監査役（現監査等委員である取締役）

候補者とした理由

弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、公認不正検査士としても企業ガバナンスに精通されています。社外役員になる以外で企業経営に関与した経験はありませんが、これまでの経験、見識を当社の監督等に活かしていただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者となりました。

- (注) 1. 当社の指名・報酬委員会は任意の諮問機関であり、独立社外役員を過半数とする取締役で構成し、委員長は独立社外役員です。
 2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 道上達也氏および加納淳子氏は社外取締役候補者です。
 4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は次の通りです。
 当社と道上達也氏とは会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定です。
 加納淳子氏の選任が承認された場合、新たに上記と同様の責任限定契約を同氏との間で締結する予定です。
 なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額です。
 5. 道上達也氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
 加納淳子氏の選任が承認された場合、同取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。
 6. 道上達也氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって10年です。なお、同氏は過去に、当社の業務執行者でない役員（社外監査役）でした。
 7. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、2025年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告（28頁）に記載のとおりです。各候補者が就任された場合は、当該契約の被保険者に含まれます。

ご参考 取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本定時株主総会において第1号議案および第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役が有する専門性および経験は、以下のとおりです。

氏名	性別	現在の役位および担当	企業経営	財務会計	法務	国際性	研究開発 製造	ESG
長谷川 吉弘	男性	代表取締役社長	●			●	●	
谷 中 一 朗	男性	専務取締役 専務執行役員 研究開発カンパニー長	●			●	●	
田岡 俊一郎	男性	常務取締役 常務執行役員 ローター社会長 経営企画グループ長	●	●		●		●
呂 英 傑	男性	常務取締役 常務執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	●			●	●	
川 畑 明 男	男性	監査グループ長					●	●
道 上 達 也	男性	監査等委員である取締役（社外）			●			
林 由 佳	女性	監査等委員である取締役（社外）		●				
加 納 淳 子	女性	—			●			●

- (注) 1. 上記一覧表は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。
 2. 谷中一朗氏は、本総会後の取締役会で、当社代表取締役専務に就任する予定です。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものです。なお、第2号議案が原案どおり承認可決された場合において、彦坂好成氏は監査等委員である社外取締役 道上達也氏、林由佳氏および加納淳子氏の補欠として、赤澤知明氏は監査等委員である取締役 川畑明男氏の補欠として、選任をお願いするものです。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は以下のとおりです。

候補者
番 号

1

彦 坂 好 成
(1957年10月18日生)

所有する当社の株式数
0株

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1980年	4月	大阪国税局 入局
2016年	7月	大阪国税局 調査第一部次長
2017年	7月	奈良税務署 署長
2018年	9月	彦坂好成税理士事務所開設 現在に至る

候補者
番 号

2

赤 澤 知 明
(1975年12月13日)

所有する当社の株式数
2,804株

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

2000年	4月	当社入社
2009年	1月	当社中央研究所開発室第五チームリーダー
2012年	10月	当社研究開発カンパニー研究開発センター 電子材料開発室チームリーダー
2020年	4月	当社研究開発カンパニー研究開発センター パインケミカル開発室 新規開発課
2023年	7月	当社監査グループ担当課長（現任）

- (注) 1. 当社の指名・報酬委員会は任意の諮問機関であり、独立社外役員を過半数とする取締役で構成し、委員長は独立社外役員です。
2. 各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 彦坂好成氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。
4. 彦坂好成氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営に直接関与したことはありませんが、社外取締役就任した場合、長年の税務実務により培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと期待して判断したためです。
5. 彦坂好成氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
6. 彦坂好成氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。
7. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成従業員持株会における持分を含んでいます。
8. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、2025年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告（28頁）に記載のとおりです。各候補者が就任された場合は、当該契約の被保険者に含まれます。

以上

1. 経営成績等の概況

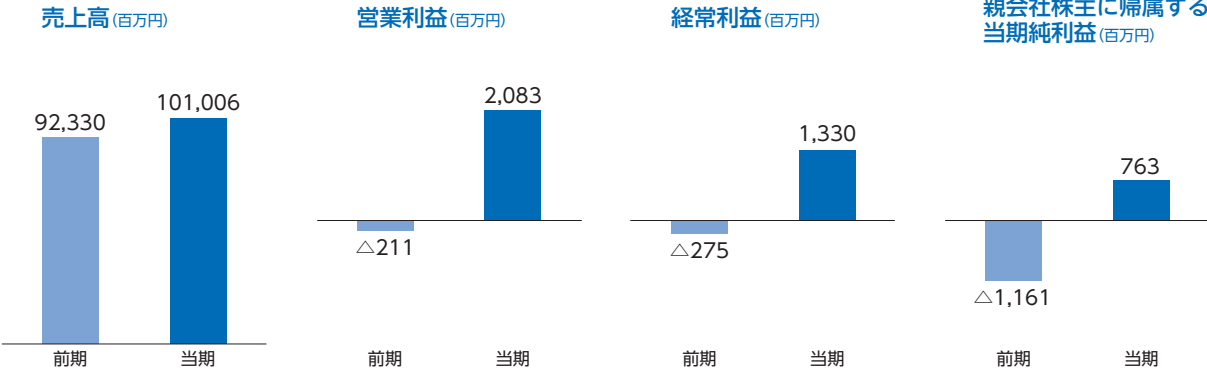
(1) 当期の経営成績の概況

当期における世界経済は、欧米の高い金利水準や中国経済の低迷、原材料やエネルギー価格の高止まりに伴う物価上昇などにより、経済環境は不透明な状況が続きました。日本経済は、雇用の拡大、賃金の上昇などの環境改善やインバウンド需要に支えられ、経済活動は緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、原材料やエネルギー価格をはじめとした物価の上昇が、経済環境に影響を及ぼしました。

このような環境下、当社グループの海外事業は、欧州の需要が低迷したものの、北米の需要が堅調であったため、売上高は前期に比べ増収となりました。利益面は、原材料価格の低下やコスト削減への取り組みにより、前期に比べ増益となりました。国内事業は、市場価格が上昇したこともあり、売上高は前期に比べ増収となり、利益面も売上高の増加に伴い前期に比べ増益となりました。また、連結売上高は過去最高を更新し、1,000億円を超えることができました。

その結果、当社グループの当期の連結業績は、売上高は1,010億6百万円となり、前期に比べ86億7千5百万円（9.4%）の増収となりました。利益面では、営業利益は売上高の増加に伴い20億8千3百万円（前期は営業損失2億1千1百万円）となりました。経常利益は13億3千万円（前期は経常損失2億7千5百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は7億6千3百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失11億6千1百万円）となりました。

■ 連結業績



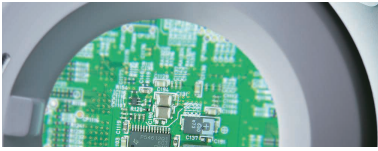
■ 主要な事業内容および売上高構成比

当社グループは、樹脂・化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売を主な事業としています。

ローターは、樹脂・化成品の製造販売を海外で展開している会社ですが、別会社として管理しているため、当該事業とは分けて記載しています。

売上高構成比

() 内は前期の比率です。

樹脂・化成品事業		● 塗料用樹脂 ● 印刷インキ用樹脂 ● 合成ゴム用乳化剤 など	20.9% (23.2%)
製紙用薬品事業		● 紙力増強剤 ● サイズ剤 など	27.6% (26.7%)
電子材料事業		● はんだ付け材料 ● 半導体用機能性樹脂 ● 熱交換器用ろう付け材料 など	13.2% (12.5%)
ローター		● 粘接着剤用樹脂 ● 印刷インキ用樹脂 など	34.5% (33.8%)

■ 地域別売上高構成比

欧州

15.0% (17.0%)

() 内は前期の比率です。

日本

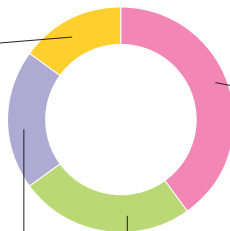
40.2% (42.7%)

アジア、オセアニア

20.0% (19.0%)

南北アメリカ

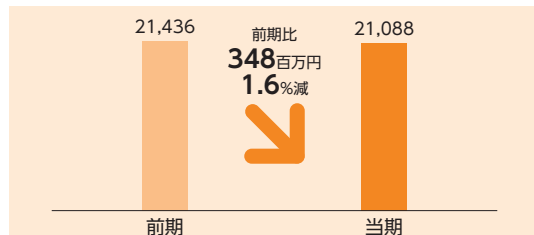
24.8% (21.3%)



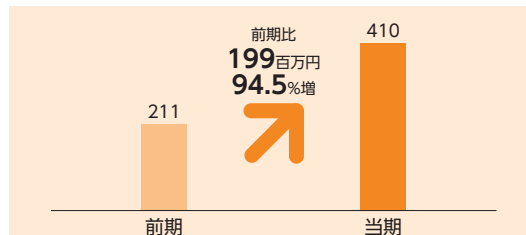
部門別経営成績の概要

樹脂・化成品事業

売上高(百万円)



営業利益(百万円)

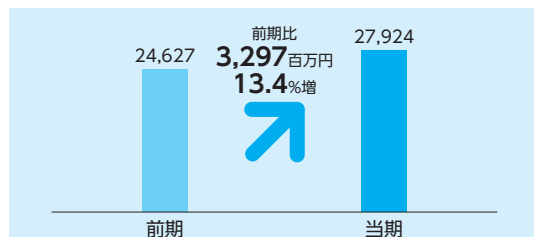


売上高は、国内では前期に比べて増収となりましたが、ブラジル子会社Harima do Brasil Indústria Química Ltda.の株式をブラジル従業員に譲渡し、連結対象外となったことなどに伴い、210億8千8百万円と、前期に比べ3億4千8百万円(△1.6%)の減収となりました。一方で営業利益は、国内の売上高の増加により4億1千万円となり、前期に比べ1億9千9百万円(94.5%)の増益となりました。

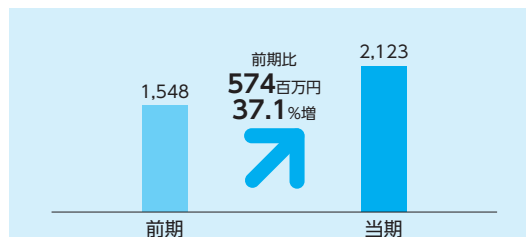
- ・塗料用樹脂は、上半期は物価高や天候不順の影響によって建築外装用塗料の需要が減少しましたが、下半期で持ち直したことにより、売上高は前期並みとなりました。
- ・印刷インキ用樹脂は、商業用印刷などに使用される平版インキ市場の縮小が続いているものの、原材料価格高騰による販売価格の値上げが進んだことにより、売上高は前期並みとなりました。
- ・合成ゴム用乳化剤は、タイヤ需要が低調に推移しましたが、その他用途の需要が持ち直したことと、原材料価格高騰による販売価格の値上げにより、売上高は前期に比べ増収となりました。
- ・2023年度に製造販売を開始した香料原料のミルセンは、需要増加に伴い販売数量が増加し、売上高は前期に比べ増収となりました。

製紙用薬品事業

売上高(百万円)



営業利益(百万円)

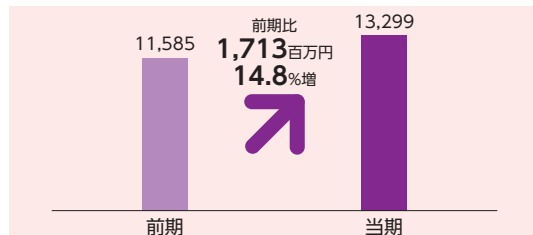


売上高は、279億2千4百万円と、前期に比べ32億9千7百万円(13.4%)の増収となりました。営業利益は、21億2千3百万円となり、前期に比べ5億7千4百万円(37.1%)の増益となりました。

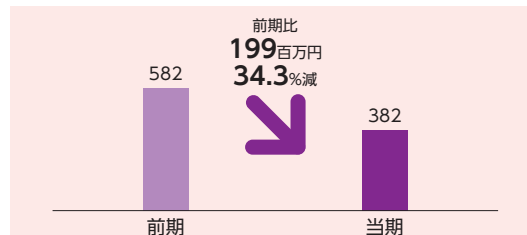
- ・紙力増強剤は、国内では段ボール原紙の需要減少が継続したことに伴い、売上高は前期に比べ減収となりました。中国では板紙の生産量が増加したことにより、売上高は前期に比べ増収となりました。
- ・サイズ剤は、国内では紙・板紙の生産量が減少しましたが、シェア拡大により売上高は前期並みとなりました。米国では販売先が増えたことに伴い、販売数量が増加し、売上高は前期に比べ増収となりました。

電子材料事業

売上高(百万円)



営業利益(百万円)

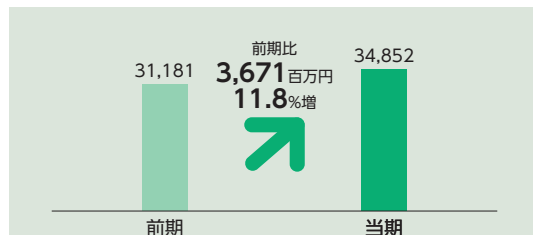


売上高は、132億9千9百万円と、前期に比べ17億1千3百万円(14.8%)の増収となりました。営業利益は、海外のはんだ付け材料用の原材料価格の高騰や、はんだ事業拡大に向けた人員増加に伴う人件費および設備移動費用の増大により3億8千2百万円となり、前期に比べ1億9千9百万円(△34.3%)の減益となりました。

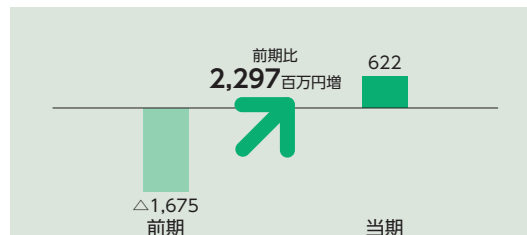
- ・はんだ付け材料は、海外の販売数量が増加し、売上高は前期に比べ増収となりました。
- ・半導体用機能性樹脂は、生成AI向けの半導体需要が好調で、市況も好調に推移したことにより、売上高は前期に比べ増収となりました。
- ・熱交換器用ろう付け材料は、市況が悪化している中国やタイ向けの自動車用熱交換器の需要減少により、売上高は前期に比べ減収となりました。

ローター

売上高(百万円)



営業利益(百万円)



売上高は、348億5千2百万円と、前期に比べ36億7千1百万円(11.8%)の増収となりました。営業利益は、販売数量が増加したことに加え、原材料価格の低下や経費削減に取り組んだことにより6億2千2百万円(前期は営業損失16億7千5百万円)となりました。

- ・粘着剤用樹脂分野は、合成ゴム用乳化剤が低調に推移しましたが、欧州、北米、アジアを中心に水系粘着付与剤が好調であったこと、北米で路面標示塗料用樹脂の販売数量が大幅に増加したことにより、売上高は前期に比べ増収となりました。
- ・印刷インキ用樹脂分野は、物価上昇に伴う消費財の需要が減少し、総じて新聞や商業印刷などの出版用インキの出荷が落ちこみましたが、シェア拡大により北米での販売数量が増加し、売上高は前期に比べ増収となりました。

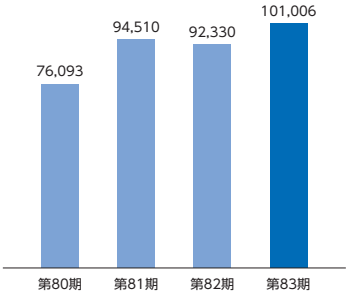
(2) 財産および損益の状況

■ 当社グループの財産および損益の状況 (単位：百万円)

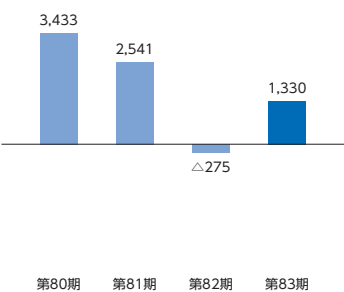
	第80期 (2022年3月期)	第81期 (2023年3月期)	第82期 (2024年3月期)	第83期 (2025年3月期)
売上高	76,093	94,510	92,330	101,006
経常利益又は 経常損失 (△)	3,433	2,541	△275	1,330
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)	1,746	885	△1,161	763
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (単位：円)	69.42	35.76	△47.96	31.46
総資産	78,905	92,439	98,583	100,044
純資産	40,104	40,820	40,881	38,010

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

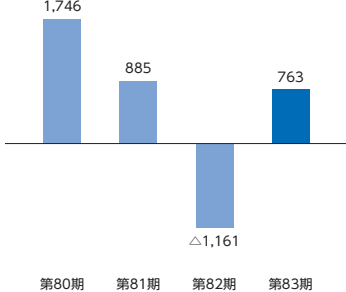
売上高 (百万円)



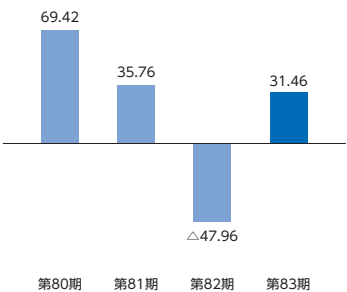
経常利益 (百万円)



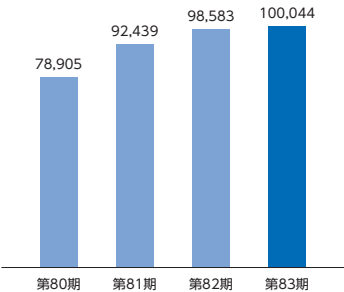
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



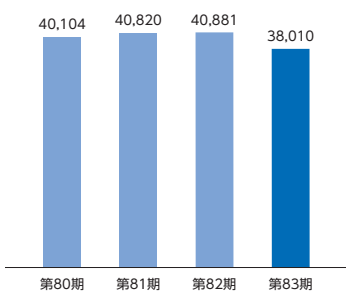
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は61億8千4百万円で、主なものはPlasmine Technology, Inc.のベイミネット工場拡張工事、ローター社 ニュージーランドのマウント マウンガヌイ工場の大規模安全対策工事、ハリマ化成株式会社 加古川製造所のロジン溶融設備工事などです。

なお、これらに要する資金は自己資金および一部借入金により充当しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、1947年の創業以来、「自然の恵みを暮らしに活かす企業」として、松から得られるロジン（松やに）、脂肪酸、テレピン油などを使用した化学素材（パインケミカル）の製造を中心に発展してきました。パインケミカルのトップ企業をめざし、今後もさらなる成長を追求します。そのためには、2022年を初年度とする中期経営計画「NEW HARIMA 2026」に掲げた各戦略の実現に取り組み、成果を上げることが当社グループにとって重要な課題です。

<NEW HARIMA 2026 業績目標>

	2024年度 実績	2026年度 NEW HARIMA 2026
売上高	1,010億円	1,100億円
営業利益	20億円	70億円
営業利益率	2.1%	6.4%

【NEW HARIMA 2026の主な進捗状況】

基本方針1：事業基盤の強化と事業領域の拡充

パインケミカル分野では、海外での需要減少や原材料の価格高騰などにより経営環境が悪化し、海外で事業を展開するローターが2023年度に営業赤字を計上しましたが、2024年度は、販売価格の見直しと安価な原材料の調達に努めたほか、海外需要も復調してきた結果、樹脂・化成品事業とローターで収益性を大幅に改善することができました。

次に海外事業の拡充においては、ヘンケル社から買収した「マルチコア」はんだペースト事業で生産と販売の規模を拡大しました。引き続き買収事業の統合に取り組み、生産性の改善と収益性向上を図ります。さらに、製紙用薬品事業では、北米やアジアなど成長が見込まれる海外市場での事業拡大を継続します。また、需要の拡大が続く半導体市場での競争力強化に向けて、半導体用機能性樹脂の増産体制整備を進めていきます。

基本方針 2：新規事業、成長分野に向けた研究開発

パインケミカル分野では、環境対応と高機能化の両面を実現する製品の開発に取り組んでいます。特に、ゴムの機能性向上やアスファルトの添加剤において、ロジンの新しい用途開発の成果が得られつつあります。また、成長分野に向けた研究開発として、半導体関連の製造プロセスに使用する材料開発やリチウムイオン二次電池、有機フッ素化合物フリー、ライフサイエンスをキーワードにした研究開発を進めています。

基本方針 3：新時代に向けた経営の革新

デジタル技術を活用したものづくりとDXの推進では、デジタル人材の育成、業務プロセスのデジタル化、研究開発の効率化に取り組んでいます。2024年度にはDX認定事業者を選定されるなど、推進体制を強化しました。

【資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応】

ROEの改善に向けた対策として、戦略投資案件の早期業績寄与、原材料価格上昇の販売価格転嫁や経費削減を通じた既存事業の収益力改善、低採算事業および品種の見直しや撤退による事業ポートフォリオの入れ替えなどを進めます。収益の安定している製紙用薬品事業や成長性の高い電子材料事業への投資を強化する一方、主力のパインケミカル分野では、新規開発品の上市投入と採算性を重視した事業見直しにより、収益力の底上げに取り組みます。

	2024年度 実績	2026年度 中期経営計画 目標
ROE	2.0%	10.0%

【サステナビリティ経営への取り組み】

当社は、企業理念に沿ったサステナビリティ経営の一環として、政府方針より3年前倒しとなる2027年度までに、温室効果ガス排出量を2013年比46%削減することを目指した取り組みを継続しています。そのほか、バイオマス発電や太陽光発電など再生可能エネルギーの利用を通じた、環境負荷の低減にも取り組んでいます。

こういった当社の取り組みや資源循環的なビジネスモデルは、外部機関にも評価されており、環境対策の取り組みを評価する「CDP (Carbon Disclosure Project)」において、気候変動“B”、水セキュリティ“B”の評価を獲得したほか、企業のサステナビリティ（持続可能性）を評価する国際的な機関「Eco Vadis」から、ローターが“Gold”、製紙用薬品事業の米国子会社プラズミンが“Bronze”の評価を得ました。

【人的資本経営】

長期ビジョン「Harima Vision 2030」を見据えた中期経営計画の実現に向け、「NEW HARIMA 2026」に掲げる基本方針に沿った人材開発を進めています。

- ・ 事業基盤の強化と事業領域の拡充
次世代幹部候補生の育成と新たな事業領域の創出を課題とし、中堅社員を中心とした事業構想プロジェクトに取り組み、リスキル・リカレントを推進しています。
- ・ 新規事業、成長分野に向けた研究開発
研究開発投資を継続し、化学はもとより幅広い分野の人材採用、国際機関・産官学連携を深め、新規事業参入に向けた研究開発の人材育成に努めています。
- ・ 新時代に向けた経営の革新
DX推進では、製造部門でのDX研修をスタートさせました。IT・デジタル関連のeラーニングコンテンツや公的資格取得奨励制度の適用資格を拡充し、人材育成に取り組んでいます。
人材育成制度では、キャリア開発プログラムと各部門の方針から、従業員一人ひとりが目標を設定し、実績を人事評価に反映することで、キャリア形成に繋がる制度にしています。

(5) 重要な親会社および子会社の状況 (2025年3月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

地域	名 称	本社 所在国	出資比率(%)	主要な事業内容	
国内	ハリマ化成株式会社	日本	100	樹脂・化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売	
	ハリマエムアイディ株式会社	日本	75	トール油製品の製造販売	
	ハリマ化成商事株式会社	日本	100	不動産管理、ゴルフ場・ホテルの経営など	
	株式会社日本フィラーメタルズ	日本	100	電子材料の製造販売	
	株式会社セブンリバー	日本	100	業務用洗剤などの製造販売	
	ハリマ食品株式会社	日本	100	食料品の製造販売	
海外	ヨーロッパ	Lawter B.V.	オランダ	97.68	ローター各社の統括
		Harimatec Czech, s.r.o.	チェコ	100	電子材料の製造販売
		HARIMA UK LTD.	英国	100	電子材料の販売支援
	アジア	哈利瑪化成管理（上海）有限公司	中国	100	中国グループ会社に対する資金、財務、経営などの管理および支援
		杭州哈利瑪電材技術有限公司	中国	100	電子材料の製造販売
		杭州杭化哈利瑪化工有限公司	中国	100	製紙用薬品の製造販売
		Harimatec Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	100	電子材料の製造販売
	北米	Harima USA, Inc.	米国	100	米国での原料調達、事業支援および米国グループ会社 2 社の持株会社

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①主要な営業所および工場

■当社

名 称	所 在 地
東京本社	東京都中央区
大阪本社	大阪市中央区

■子会社等の主な製造拠点および研究開発拠点

名 称	所 在 地
ハリマ化成株式会社	本社所在国：日本
加古川製造所	兵庫県加古川市
富士工場	静岡県富士市
中央研究所	兵庫県加古川市
筑波研究所	茨城県つくば市
ハリマエムアイディ株式会社	本社所在国：日本
加古川工場	兵庫県加古川市
Lawter Europe B.V.	本社所在国：ベルギー
カロ工場	東フランドース州ベフェレン
Lawter Inc.	本社所在国：米国
バクスレー工場	ジョージア州バクスレー
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	本社所在国：中国
杭州工場	浙江省杭州市
Plasmine Technology, Inc.	本社所在国：米国
ベイミネット工場	アラバマ州ベイミネット

②従業員の状況

■当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,695名	39名減

(注) 従業員数は就業人員です。

■当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
122名	5名減
平均年齢	平均勤続年数
45.6才	16.3年

(注) 従業員数は就業人員です。

(7) 主要な借入先および借入額 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	13,403

(8) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

59,500,000株

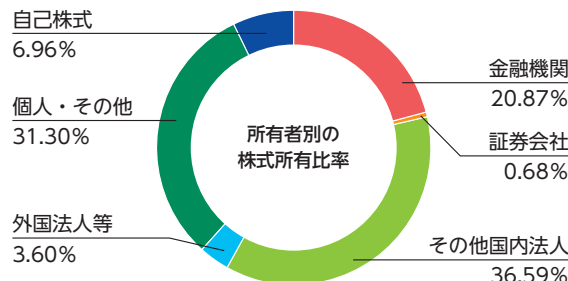
(2) 発行済株式の総数

26,080,396株
(自己株式1,815,014株を含む)

(3) 株主数

10,717名

■株式分布状況



(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
長谷川興産株式会社	2,913	12.00
松川株式会社	2,913	12.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,884	7.76
ハリマ化成共栄会	1,422	5.86
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,028	4.23
公益財団法人松籙科学技術振興財団	965	3.97
有限会社松籙	934	3.85
株式会社三井住友銀行	894	3.68
ハリマ化成従業員持株会	475	1.96
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	448	1.84

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 当社は、自己株式1,815,014株を保有していますが、上記大株主から除いています。
3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を減じた株式数（24,265,382株）を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に支給した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当期中に支給した株式報酬の内容は以下のとおりです。

役位	株式数	対象となる役員の員数
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	31,764株	5名

(注) 第78期定時株主総会決議に基づき、支給対象は、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役です。

(6) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

役 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 吉 弘	ハリマ化成株式会社 代表取締役社長 ハリマ化成商事株式会社 代表取締役社長 ハリマエムアイディ株式会社 代表取締役社長 公益財団法人松籟科学技術振興財団 理事長
代表取締役専務	金 城 照 夫	専務執行役員
専務取締役	谷 中 一 朗	専務執行役員 研究開発カンパニー長 ハリマ化成株式会社 取締役
常務取締役	田 岡 俊一郎	常務執行役員 ローター社 会長 経営企画グループ長
常務取締役	呂 英 傑	常務執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長
監査等委員である取締役	山 田 英 男	ハリマ化成株式会社 監査役
監査等委員である取締役	道 上 達 也	弁護士
監査等委員である取締役	高 橋 庸 夫	一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会 理事
監査等委員である取締役	林 由 佳	公認会計士 林公認会計士事務所 代表 株式会社林企業経営研究所 代表取締役副社長 株式会社関西みらい銀行 社外監査役 株式会社島津製作所 社外監査役

- (注) 1. 監査等委員である取締役 道上達也氏、高橋庸夫氏および林由佳氏は社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。
2. 社内事情に精通した者が、取締役からの情報収集および取締役会以外の社内の重要会議への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、山田英男氏を常勤の監査等委員として選定しています。
3. 監査等委員である取締役 山田英男氏は、長年の金融機関などにおける財務関連業務の経験および当社経営企画部門での経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
監査等委員である取締役 高橋庸夫氏は、事業会社における財務および会計業務の長年の経験と代表取締役としての企業経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
監査等委員である取締役 林由佳氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

4. 当期中の異動

以下のとおり取締役の役付等の異動がありました。

異動日	氏 名	新役位および担当	旧役位および担当
2024年6月20日	田岡 俊一郎	常務取締役 兼 常務執行役員 ローター社 会長 経営企画グループ長	常務取締役 兼 常務執行役員 ローター社 会長 海外業務推進担当 経営企画グループ長

5. 当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員は以下のとおりです。

専務執行役員	金城 照夫	執行役員	古屋 茂
専務執行役員	谷中 一朗	執行役員	岩佐 良明
常務執行役員	田岡 俊一郎	執行役員	酒井 一成
常務執行役員	呂 英傑	執行役員	福井 敦士
上席執行役員	隈元 聖史	執行役員	Jaap van den Born
上席執行役員	藤本 恵弘	執行役員	小佐々 博之
上席執行役員	上辻 清隆	執行役員	浦上 健
上席執行役員	梶谷 義文	執行役員	稲岡 和茂
上席執行役員	片山 幹生	執行役員	小林 慶仁

(2) 責任限定契約の内容及概要

当社と各社外取締役とは、当社定款および会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および全ての子会社における全ての取締役、監査等委員、監査役および執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容及概要は以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としています。
- ・被保険者の職務の執行の適正性を損なわないための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補償の対象外としています。

(4) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役位	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	278	162	86	29	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	22	17	4	—	1
社外取締役	33	29	4	—	3

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の総額（月額基本報酬および業績連動報酬の総額）は、2015年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、9名以内で年額300百万円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の総額は、2022年6月23日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、5名以内で年額65百万円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる監査等委員である取締役の員数は4名です。

ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与等）は含んでいません。

- 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の総額は、2020年6月24日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、年額100百万円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

②報酬等の総額に関する事項

報酬等の総額には、当期中に費用処理した業績連動報酬（役員賞与）の引当金繰入額等95百万円を含めています。

③期末日現在の取締役の員数に関する事項

期末日現在の員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名です。

(5) 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（決定方針）に係る事項

当社は、2020年5月1日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ています。

当該決定方針の内容は、以下のとおりです。

①基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬については、役位、会社業績への貢献度、一般的な水準を考慮したうえで、前記「3. (4) ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載する株主総会で決議した報酬総額の限度内において定めることを基本方針としています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の諮問機関である指名・報酬委員会が当該年度の原因について決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しています。

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系

- 1) 報酬は、月額基本報酬、業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成しています。
- 2) 月額基本報酬（固定報酬）は、役位に応じて月額基本報酬の比率を定めています。
- 3) 業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとのインセンティブを与え、会社の業績向上に対する意識を高めるため、以下の算式により、会社業績に応じて、毎年一定の時期に支給することにしています。

$$\text{業績連動報酬（役員賞与）} = \text{月額基本報酬} \times \text{業績連動役位別乗率} \times \text{業績連動乗率}^*$$

※業績連動乗率：当該年度の営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の係数表による係数により決定しています。
当該指標を選択した理由は、「営業利益」を本業の状況を示す最も重要な指標と位置づけ、「親会社株主に帰属する当期純利益」をその他客観的で恣意的な評価操作が介在する余地がなく透明性のある指標と判断したためです。

なお、利益指標が赤字の場合、業績連動報酬は支給していません。

当期における業績連動乗率の指標となる数値は以下のとおりです。

指標	目標（百万円）	実績（百万円）
営業利益	3,000	2,083
親会社株主に帰属する当期純利益	1,550	763

- 4) 譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるため、以下の算式により、役位に応じて株式報酬乗率を定めており、毎年一定の時期に支給しています。

株式支給状況は、前記「2.(5)当期中に職務執行の対価として会社役員に支給した株式の状況」に記載のとおりです。

$$\text{譲渡制限付株式報酬} = \text{月額基本報酬} \times \text{株式報酬役位別乗率}$$

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	譲渡制限付株式報酬	対象となる 役員の員数
取締役社長	50%	40%	10%	1名
専務取締役	55%	35%	10%	2名
常務取締役	60%	30%	10%	2名

(注) この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

④監査等委員である取締役の報酬制度の体系

- 1) 報酬制度の体系は月額基本報酬と業績連動報酬である役員賞与で構成しています。
- 2) 月額基本報酬と業績連動報酬は、前記「3. (5) ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系」の2) 月額基本報酬と3) 業績連動報酬と同様に役位に応じて算定しています。
- 3) 譲渡制限付株式報酬は、監査等委員である取締役を支給対象としていません。

⑤監査等委員である取締役の報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	対象となる 役員の員数
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	90%	10%	1名
社外取締役	95%	5%	3名

(注) この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②各社外役員の主な活動状況

役位	氏 名	出席 回数／取締役会 回 数	出席 回数／監査等委員会 回 数	発言状況および 期待される役割に関して 行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	道上 達也	18回／18回	16回／16回	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では、議案・審議内容などについて適宜発言し、監査等委員会では、監査に関する重要事項の協議、監査結果について適宜発言しています。
社外取締役 (監査等委員)	高橋 庸夫	18回／18回	16回／16回	主に企業経営や財務管理、コーポレートガバナンスの専門的見地から、取締役会では、議案・審議内容などについて適宜発言し、監査等委員会では、監査に関する重要事項の協議、監査結果について適宜発言しています。
社外取締役 (監査等委員)	林 由佳	17回／18回	16回／16回	主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会では、議案・審議内容などについて適宜発言し、監査等委員会では、監査に関する重要事項の協議、監査結果について適宜発言しています。

4. 剰余金の配当などの決定に関する方針

株主の皆様への配当については、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の企業価値向上による株主利益の増大をめざした積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図りながら、業績動向、配当性向を勘案して実施してまいります。

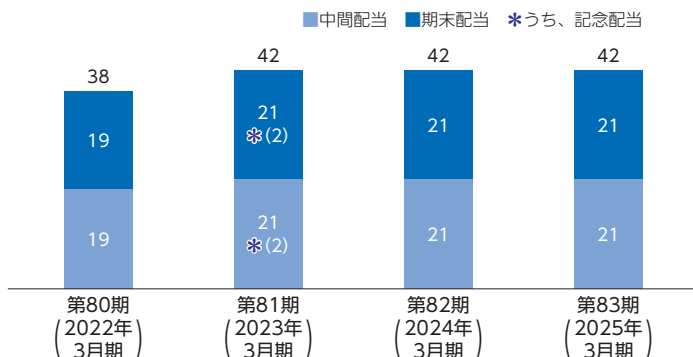
内部留保金については、財務体質の強化、収益性の高い事業および研究開発活動への投資、生産体制の整備などに活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会です。

当期の中間配当金は、2024年10月31日に取締役会決議を行い、1株当たり21円を実施しました。期末配当金も同様に1株あたり21円の普通配当とし、年間配当金は1株あたり42円となります。

なお、期末配当金および剰余金の処分については、計算書類に係わる法定の監査を経て、取締役会で決定したのですが、当社は、剰余金の配当などについて会社法の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議による旨定款に定めています。

【ご参考】1株当たりの配当金額の推移（円）



第83期 期末配当金のお支払いについて

2025年5月20日開催の当社取締役会において、第83期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の期末配当金について、下記のとおり決議しました。

記

当社定款の定めに基づき、2025年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いします。

1. 期末配当金
1株あたり21円
2. 効力発生日（支払開始日）
2025年6月27日（金）

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、2025年6月26日（木）の株主総会終了後、「第83期定時株主総会決議ご通知」に同封して、お届出ご住所あてに発送いたします。

- (注) 1. 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てています。
2. 売上高などの記載金額には、消費税などは含まれていません。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
(資産の部)		
流 動 資 産	52,143	53,588
現 金 及 び 預 金	4,746	6,851
受取手形及び売掛金	20,812	21,846
商 品 及 び 製 品	10,736	8,593
原材料及び貯蔵品	13,713	14,580
そ の 他	2,249	1,860
貸 倒 引 当 金	△116	△ 143
固 定 資 産	47,901	44,995
有形固定資産	32,383	28,498
建物及び構築物	6,406	5,486
機械装置及び運搬具	12,221	9,827
土 地	8,652	8,589
リ ー ス 資 産	1,885	1,496
建 設 仮 勘 定	2,586	2,457
そ の 他	630	640
無形固定資産	4,690	4,985
顧 客 基 盤	3,676	3,861
そ の 他	1,014	1,123
投資その他の資産	10,827	11,511
投 資 有 価 証 券	9,292	9,992
退職給付に係る資産	297	213
繰 延 税 金 資 産	503	616
そ の 他	736	700
貸 倒 引 当 金	△1	△ 11
資 産 合 計	100,044	98,583

科 目	当期	(ご参考) 前期
(負債の部)		
流 動 負 債	45,878	47,690
支払手形及び買掛金	10,980	10,725
短 期 借 入 金	28,071	29,925
1年内返済予定の長期借入金	395	1,322
リ ー ス 債 務	360	401
未 払 法 人 税 等	197	340
役員賞与引当金	96	—
訴訟損失引当金	—	613
そ の 他	5,776	4,360
固 定 負 債	16,154	10,012
長 期 借 入 金	11,743	6,200
リ ー ス 債 務	1,993	1,521
繰 延 税 金 負 債	1,273	1,141
長期預り保証金	480	489
役員退職慰労引当金	18	16
退職給付に係る負債	98	119
資 産 除 去 債 務	53	39
そ の 他	492	484
負 債 合 計	62,033	57,702
(純資産の部)		
株 主 資 本	33,456	34,832
資 本 金	10,012	10,012
資 本 剰 余 金	8,609	9,743
利 益 剰 余 金	16,561	16,836
自 己 株 式	△1,727	△1,760
その他の包括利益累計額	3,875	2,385
その他有価証券評価差額金	116	546
為替換算調整勘定	3,871	1,892
退職給付に係る調整累計額	△111	△54
非支配株主持分	677	3,663
純 資 産 合 計	38,010	40,881
負債・純資産合計	100,044	98,583

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「(ご参考)前期」は、監査対象外です。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
売 上 高	(注2) 101,006	(注2) 92,330
売 上 原 価	79,211	74,408
売 上 総 利 益	21,795	17,921
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	19,711	18,133
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	2,083	△211
営 業 外 収 益	673	1,066
受 取 利 息 及 び 配 当 金	257	308
不 動 産 賃 貸 料	29	32
為 替 差 益	71	—
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	—	190
そ の 他	315	534
営 業 外 費 用	1,426	1,130
支 払 利 息	987	579
支 払 手 数 料	1	1
為 替 差 損	—	471
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	306	—
そ の 他	130	77
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	1,330	△275
特 別 利 益	1,276	193
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,181	193
関 係 会 社 清 算 益	95	—
特 別 損 失	788	169
投 資 有 価 証 券 評 価 損	153	—
減 損 損 失	358	125
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	265	—
そ の 他	10	43
税金等調整前当期純利益又は当期純損失(△)	1,818	△251
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	587	680
法 人 税 等 調 整 額	452	△40
当期純利益又は当期純損失(△)	778	△891
非支配株主に帰属する当期純利益	15	270
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	763	△1,161

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 顧客との契約から生じる収益の額 当期100,845百万円 前期92,170百万円
3. 「(ご参考)前期」は、監査対象外です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 濱 中 愛
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ化成グループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 重点監査項目として、非財務情報開示状況、コーポレートガバナンス・コード対応状況、東証新上場基準対応状況、当年度計画達成状況及び中期経営計画の進捗状況、並びに海外子会社の内部統制状況を設定し、状況につき報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

ハリマ化成グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	山田 英男 ㊞
監 査 等 委 員	道上 達也 ㊞
監 査 等 委 員	高橋 庸夫 ㊞
監 査 等 委 員	林 由佳 ㊞

(注) 監査等委員 道上達也、高橋庸夫および林由佳は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

株主総会 会場のご案内

会場

加古川プラザホテル 2階 鹿兒の間

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地

TEL 079-421-6012

●交通のご案内 J R「加古川駅」南口より徒歩5分



駐車場は、ホテル契約駐車場をご利用ください。お帰りの際に駐車券をお渡しします。
当日ご出席の場合は、本冊子と同封の議決権行使書用紙をご持参ください。

ホテル契約駐車場



環境に配慮した植物油インキを使用しています。